

No.54 関係機関と連携した安全意識の育成

■管 内 空知管内

■分 類 通学路の点検 交通安全教室 安全教育 その他（通学路の確保）

■教育課程 教科（　　科） 道徳 総合的な学習の時間 特別活動

■校 種 小学校（低） 小学校（中） 小学校（高） 中学校 高等学校

■取組のポイント

- 生徒の除雪による通学路の安全確保・委員会活動による自転車点検の実施
- 交通安全教室の実施
- PTA活動による登下校指導の実施

■取組の実際

ねらい

- 生徒・保護者・学校が、様々な活動を実践する中で安全指導の充実を図る。
- 通学路除雪や自転車点検などを通じて、より身近な安全意識の高揚を図る。

内 容

1 春の駐輪場及び通学路の除雪（4月）

新年度に合わせて、春休み期間中に部活動に参加する生徒の協力により、駐輪場及び学校付近の通学路確保のため、除雪作業を実施している。生徒が自ら雪解け時期における通学路の安全を確保する特徴的な活動となっており、この取組により安全意識の高揚が図られるとともに、新年度の初日から生徒が安全に登下校できるようにしている。



【駐輪場の雪割り】



【通学路の除雪作業】

2 生徒会の委員会活動による自転車点検

生徒会の活動として、「生活委員会」による自転車点検を定期的に実施している。施錠状況や自転車通学登録の確認だけでなく、駐輪マナー等の指導も委員会に所属する生徒が行い、生徒相互に安全意識を高めるようにしている。

3 安全教室の実施（4月）

警察署の交通安全課から講師を招き、全校生徒を対象とした安全教室を実施している。

今年度は、管内の交通事故事例を交えた、交通規則や自転車の乗り方などに関する講話と、映像教材による指導を行った。また、生徒会の交通安全委員長が、生徒を代表して「交通安全宣言」を行い、全校生徒で交通安全に努めることを再確認する機会となっている。



【交通安全講話】



【交通安全VTRの上映】



【交通安全宣言】

4 PTAによる登下校街頭指導（7・10月）

PTA活動の一環として、保護者が組織する生活委員会が、7月と10月に登下校の街頭指導を行っている。保護者の視点から生徒に対しての安全指導を行うことができる効果的な活動となっている。

成果と課題

- 春の通学路除雪は、生徒が主体性をもち、自ら安全を確保する意識や地域に貢献する意識を高める取組になっている。また、定期的な自転車点検や街頭指導といった、生徒・家庭・学校の活動の積み重ねが「安全意識」の定着につながっている。
- 自らの命を守る安全指導とともに、加害者の立場にならないための視点を踏まえた安全教育の充実を図る必要がある。